

西脇市公共施設等総合管理計画(案)に対していただいたご意見の概要と附属機関の考え方

1 募集期間:令和5年2月1日 ~ 2月28日

2 提出件数:3件(1名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(2件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
P64	マネジメント基本方針	P64【利用度向上】と【受益者負担の適正化】が同文になっていますが、受益者負担の適正化が利用度向上になるなら他の項目も同様ではないでしょうか。	1	御意見のとおり、P64の【利用度向上】と【受益者負担の適正化】の記載内容が重複しており、次のとおり記載を改めます。 産業系施設の課題等を踏まえ、【利用度向上】に係る記載を「利用状況(稼働率、利用者数等)が低水準であるが、必要性が確認された施設については、管理運営方法の見直しを検討します。」とします。
P61	マネジメント基本方針	P61のスポーツ施設に学校体育館が含まれていませんが市民に開放している施設でもあり学校教育系施設と重複してでもマネジメント方針を打ち出すべきではないでしょうか。	1	公共施設の在り方に係る基本的な考え方として、最も効果的・効率的な手法を検討することとしており、施設用途に捉われず、その施設が提供している市民サービスに着目し、横断的に検討することとしています。 御意見のとおり、学校施設の一部を児童以外の市民等が利用することもあることから、それらを踏まえて、マネジメント基本方針を定めることが必要であると考えています。 そのため、御意見をいただきましたスポーツ施設との横断的な検討をより明確にするため、次のように改めます(「」内の下線部を追記)。 P67のマネジメント基本方針の学校施設の地域開放・多機能化に関する記載を「検討に当たっては、小・中学校の地域開放・多機能化について、 <u>集会施設、スポーツ施設(体育館等)</u> など他の用途との横断的な検討を行います。」とします。 なお、学校教育系施設については、本計画の主旨等を踏まえ、既に個別施設計画である学校施設長寿命化計画を策定しています。

(2) 今後の参考とするもの(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
P50	施設の点検・診断および維持管理・修繕・更新、長寿命化等の優先度	P50にある通り公共施設の維持等ランクはありますが、インフラにおける維持等ランクは見当たりません。橋りょうにおいては、あくまで例ですが、将来、通行不可(メンテナンスなし)、人、自転車のみ通行可(強度緩和)、現状維持といったランク付けも考えられるのではないのでしょうか。	1	公共施設(公共建築物)については、市としての統一した考え方のもと、アクションプラン等での検証を行うこととしているため、優先度等を設定するための評価手法を定めました。 御意見をいただいたインフラに係る維持等ランクについては、本計画第4章の公共施設等全体に係るマネジメント基本方針の主旨等を踏まえ、国の通知等に基づき、個別施設計画(長寿命化計画等)で検討を行います。